

消火器の準備と届出をお願いします。

深谷市消防本部管内で行われる多くの人が集まる催しを対象となります！

～より楽しく安全なイベントにするために～

祭礼、縁日、花火大会など多くの人が集まる催しで、火気を取扱う露店等を出店する場合

主催者・露店等開設者の義務となります。



◆火気を取扱う露店等を出店する場合は？・・・

① 消火器の準備

※原則として露店等ごとに設置が必要

② 露店等の開設の届出

※消防署へあらかじめ届出が必要

対象となる催し

◆対象となる催しは？・・・

だれでも参加(入場)できて火気器具を使用する催し(夏祭りや縁日など)

ただし、近親者のみや幼稚園・自治会などの特定の方のみが参加する催しは除きます。

◆だれが届出するの？・・・

露店等を開設する方の届出が必要です。

ただし、催しの主催者が一括して届出することもできます。



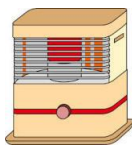
【火気の例】



コンロ



自家用発電機



石油ストーブ

など

火気を取扱う露店等は消火器の設置が必要です。



消防職員が現地指導を行う場合があります。